

## 緊急工事における現道交通処理について

建設省四国地方建設局 徳島工事事務所 池田国道維持出張所  
正会員 栗本好正  
上沖勝則

### 1. はじめに

現に供用している道路に関する工事については、交通の確保という問題が常に課題となる。さらに、検討に要する時間的余欲のない緊急応急補修工事ともなれば、補修工法の選択もさることながら、現道交通をどう処理するかが現場での大きな難問である。

損傷の度合いの判断や補修の緊急性はもとより、現道交通のサービス水準をどこまで維持できるか等、短時間のうちにギリギリの検討選択を余儀なくされる。

本稿では、四国地方建設局徳島工事事務所池田国道維持出張所が経験した、一般国道32号池田大橋の床版緊急補修工事を題材にとり、現道交通処理に主眼を置いてその経緯を報告する。

### 2. 内容

本橋は、主要幹線道路である一般国道32号と一般国道192号の重複区間である徳島県三好郡池田町に位置し、四国中央部の交通の要所となっており、昭和50年度（昭和47年示方書適用）に架設された本橋294m、高知方面行ランプ140mの橋梁である。今回損傷が発見されたのは、高知方面行ランプ部の床版である。

損傷の発見された池田大橋高知方面行ランプ部は1車線（幅5.5m）であり床版補修を行うとなると全面通行止は避けられない。しかし、本橋梁を通行止にした場合の現道交通への影響は図り知れないものがあり、その影響を最小限に留める為の検討を行った。

まず、迂回路の検討を行い迂回路利用が無理と判断された為、次に、仮設道路を設置する方策を検討した。

仮設道路設置に伴う位置構造決定、関係期間との調整等を短時間のうちにを行い仮設道路開設後本来の目的であると床版打替を行った。

### 3. 結論

関係機関、請負業者等の協力のもと短時間のうちに、仮設道路を開設することができ、現道交通への影響を最小限に留め、事故、トラブル等無く無事補修工事を完了することができた。

### 4. おわりに

今回の様な、緊急を要する復旧、補修工事は、いつ、どこで発生するか予見できない。しかし、道路管理者としては、安全を最優先に考え迅速な対応が要求される。安全が最優先なのは勿論だが、災害だから、緊急を要するからと、えてして完全な通行止めの措置のみが行われがちである。

今回は、損傷発見から供用開始まで52時間を費やしたが、そのうち純粋な床版打替に要したのは12時間である。仮設道路を考えず、現道を通行止めにする措置のみで応急処置を行えば、かなり短時間のうちに処置できたのだが、現道交通に対する影響を最小限に止めたことは評価できるのではないかと思う。

災害等に伴う通行規制の多い四国の道路、とりわけ当出張所管内ではあるが、今回の経験をふまえ今後対応していきたいと思う。